

## 第9 地方譲与税・県税交付金等

# 1 地方譲与税・県税交付金等予算額・決算額の推移（平成29年度～令和3年度）

## (1) 地方譲与税

### ① 地方揮発油譲与税

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		1,302,495,000	1,307,200,000	1,160,047,000	1,133,436,000	1,173,657,000
期別内訳	6 月	378,358,000	365,988,000	323,409,000	392,032,000	364,934,000
	11 月	545,784,000	530,307,000	487,552,000	345,206,000	369,305,000
	3 月	378,353,000	410,905,000	349,086,000	396,198,000	439,418,000
前 年 比		▲ 1.4	0.4	▲ 11.3	▲ 2.3	3.5
当 初 予 算 額		1,282,000,000	1,265,000,000	1,239,000,000	1,155,000,000	1,108,000,000
最 終 予 算 額		1,282,000,000	1,265,000,000	1,239,000,000	1,055,000,000	1,108,000,000
対最終予算額	増減額	20,495,000	42,200,000	▲ 78,953,000	78,436,000	65,657,000
	予算比	1.6	3.3	▲ 6.4	7.4	5.9

### ② 自動車重量譲与税

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		1,588,775,000	1,598,729,000	1,658,365,000	1,643,926,000	1,679,286,000
期別内訳	6 月	465,601,000	416,253,000	460,308,000	431,474,000	483,249,000
	11 月	658,210,000	652,055,000	692,260,000	674,182,000	686,342,000
	3 月	464,964,000	530,421,000	505,797,000	538,270,000	509,695,000
前 年 比		▲ 0.3	0.6	3.7	▲ 0.9	2.2
当 初 予 算 額		1,494,000,000	1,646,000,000	1,451,000,000	1,668,000,000	1,645,000,000
最 終 予 算 額		1,644,000,000	1,546,000,000	1,451,000,000	1,588,000,000	1,645,000,000
対最終予算額	増減額	▲ 55,225,000	52,729,000	207,365,000	55,926,000	34,286,000
	予算比	▲ 3.4	3.4	14.3	3.5	2.1

### ③ 地方道路譲与税

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		3	3	461	11	12
期別内訳	6 月	1	1	0	3	7
	11 月	1	1	456	2	3
	3 月	1	1	5	6	2
前 年 比		▲ 66.7	0.0	15,266.7	▲ 97.6	9.1
当 初 予 算 額		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
最 終 予 算 額		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
対最終予算額	増減額	▲ 997	▲ 997	▲ 539	▲ 989	▲ 988
	予算比	▲ 99.7	▲ 99.7	▲ 53.9	▲ 98.9	▲ 98.8

### ④ 森林環境譲与税

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		—	—	48,530,000	103,126,000	105,940,000
期別内訳	9 月	—	—	24,264,000	51,563,000	51,562,000
	3 月	—	—	24,266,000	51,563,000	54,378,000
前 年 比		—	—	皆増	112.5	2.7
当 初 予 算 額		—	—	49,000,000	103,000,000	103,000,000
最 終 予 算 額		—	—	49,000,000	103,000,000	103,000,000
対最終予算額	増減額	—	—	▲ 470,000	126,000	2,940,000
	予算比	—	—	▲ 1.0	0.1	2.9

### ⑤ 石油ガス譲与税

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		34,484,000	33,091,000	29,824,000	20,919,000	20,797,000
期別内訳	6 月	8,684,000	8,343,000	7,729,000	6,884,000	5,334,000
	11 月	14,508,000	13,944,000	12,810,000	7,165,000	8,090,000
	3 月	11,292,000	10,804,000	9,285,000	6,870,000	7,373,000
前 年 比		▲ 2.9	▲ 4.0	▲ 9.9	▲ 29.9	▲ 0.6
当 初 予 算 額		33,000,000	33,000,000	31,000,000	28,000,000	20,000,000
最 終 予 算 額		33,000,000	33,000,000	31,000,000	28,000,000	20,000,000
対最終予算額	増減額	1,484,000	91,000	▲ 1,176,000	▲ 7,081,000	797,000
	予算比	4.5	0.3	▲ 3.8	▲ 25.3	4.0

## (2) 県税交付金

## ① 利子割交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算	額	329,506,000	332,750,000	176,336,000	191,361,000	159,174,000
期別内訳	8 月	146,110,000	162,388,000	99,993,000	99,274,000	98,678,000
	12 月	114,044,000	118,068,000	50,374,000	51,975,000	35,305,000
	3 月	69,352,000	52,294,000	25,969,000	40,112,000	25,191,000
前 年	比	62.6	1.0	▲ 47.0	8.5	▲ 16.8
当 初	予 算 額	164,000,000	271,000,000	287,000,000	178,000,000	182,000,000
最 終	予 算 額	314,000,000	271,000,000	287,000,000	178,000,000	182,000,000
対最終予算額	増 減 額	15,506,000	61,750,000	▲ 110,664,000	13,361,000	▲ 22,826,000
	予 算 比	4.9	22.8	▲ 38.6	7.5	▲ 12.5

## ② 配当割交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算	額	1,134,561,000	925,781,000	1,167,906,000	1,014,268,000	1,569,173,000
期別内訳	8 月	245,137,000	252,025,000	270,733,000	262,481,000	264,106,000
	12 月	50,985,000	47,596,000	53,009,000	50,297,000	63,803,000
	3 月	838,439,000	626,160,000	844,164,000	701,490,000	1,241,264,000
前 年	比	34.2	▲ 18.4	26.2	▲ 13.2	54.7
当 初	予 算 額	1,280,000,000	880,000,000	1,082,000,000	901,000,000	1,037,000,000
最 終	予 算 額	1,280,000,000	1,080,000,000	1,082,000,000	901,000,000	1,037,000,000
対最終予算額	増 減 額	▲ 145,439,000	▲ 154,219,000	85,906,000	113,268,000	532,173,000
	予 算 比	▲ 11.4	▲ 14.3	7.9	12.6	51.3

## ③ 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算	額	1,242,215,000	389,374,000	712,953,000	1,216,158,000	1,865,915,000
期別内訳	8 月	—	—	—	—	—
	12 月	—	—	—	—	—
	3 月	1,242,215,000	389,374,000	712,953,000	1,216,158,000	1,865,915,000
前 年	比	140.5	▲ 68.7	83.1	70.6	53.4
当 初	予 算 額	1,292,000,000	1,080,000,000	1,080,000,000	852,000,000	1,168,000,000
最 終	予 算 額	1,292,000,000	1,080,000,000	1,080,000,000	1,162,000,000	1,668,000,000
対最終予算額	増 減 額	▲ 49,785,000	▲ 690,626,000	▲ 367,047,000	54,158,000	197,915,000
	予 算 比	▲ 3.9	▲ 63.9	▲ 34.0	4.7	11.9

## ④ 分離課税所得割交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算	額	261,883,000	304,028,000	318,826,000	325,846,000	335,543,000
期別内訳	8 月	—	—	—	—	—
	12 月	—	—	—	—	—
	3 月	261,883,000	304,028,000	318,826,000	325,846,000	335,543,000
前 年	比	皆増	16.1	4.9	2.2	3.0
当 初	予 算 額	284,000,000	278,000,000	265,000,000	304,000,000	308,000,000
最 終	予 算 額	284,000,000	278,000,000	265,000,000	304,000,000	308,000,000
対最終予算額	増 減 額	▲ 22,117,000	26,028,000	53,826,000	21,846,000	27,543,000
	予 算 比	▲ 7.8	9.4	20.3	7.2	8.9

## ⑤ 道府県民税所得割臨時交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算	額	30,094,203,000	4,165,680,000	—	—	—
期別内訳	8 月	10,031,401,000	4,165,680,000	—	—	—
	12 月	10,031,401,000	—	—	—	—
	3 月	10,031,401,000	—	—	—	—
前 年	比	皆増	▲ 86.2	皆減	—	—
当 初	予 算 額	30,371,000,000	4,050,000,000	—	—	—
最 終	予 算 額	30,094,203,000	4,165,680,000	—	—	—
対最終予算額	増 減 額	0	0	—	—	—
	予 算 比	0.0	0.0	—	—	—

## ⑥ 法人事業税交付金

(単位：円、%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額	—	—	—	1,849,039,000	3,074,026,000
期別内訳	8 月	—	—	1,169,963,000	1,473,238,000
	12 月	—	—	333,012,000	791,787,000
	3 月	—	—	346,064,000	809,001,000
前 年 比	—	—	—	皆増	66.2
当 初 予 算 額	—	—	—	1,898,000,000	2,118,000,000
最 終 予 算 額	—	—	—	1,728,000,000	2,818,000,000
対最終予算額	増減額	—	—	121,039,000	256,026,000
	予算比	—	—	7.0	9.1

## ⑦ 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決 算 額	20,343,628,000	22,851,605,000	21,997,659,000	26,617,881,000	29,230,742,000	
期別内訳	6 月	4,880,204,000	5,600,281,000	5,723,168,000	6,082,425,000	5,731,999,000
	9 月	6,662,108,000	7,233,423,000	7,124,766,000	8,983,395,000	9,619,994,000
	12 月	3,608,367,000	4,051,400,000	3,047,531,000	4,796,635,000	6,104,096,000
	3 月	5,192,949,000	5,966,501,000	6,102,194,000	6,755,426,000	7,774,653,000
前 年 比	7.5	▲ 32.3	▲ 3.7	21.0	9.8	
当 初 予 算 額	18,761,000,000	22,721,000,000	23,042,000,000	25,615,000,000	27,568,000,000	
最 終 予 算 額	20,061,000,000	22,721,000,000	23,042,000,000	27,905,000,000	28,418,000,000	
対最終予算額	増減額	282,628,000	130,605,000	▲ 1,044,341,000	▲ 1,287,119,000	812,742,000
	予算比	1.4	0.6	▲ 4.5	▲ 4.6	2.9

## ⑧ ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決 算 額	67,340,748	66,853,448	54,887,739	57,144,666	64,726,598	
期別内訳	8 月	29,685,874	27,754,769	27,014,108	18,566,196	27,550,007
	12 月	21,744,331	21,955,534	17,470,356	21,492,219	21,296,354
	3 月	15,910,543	17,143,145	10,403,275	17,086,251	15,880,237
前 年 比	▲ 3.4	▲ 0.7	▲ 17.9	4.1	13.3	
当 初 予 算 額	71,000,000	69,000,000	65,000,000	59,000,000	58,000,000	
最 終 予 算 額	71,000,000	69,000,000	65,000,000	59,000,000	58,000,000	
対最終予算額	増減額	▲ 3,659,252	▲ 2,146,552	▲ 10,112,261	▲ 1,855,334	6,726,598
	予算比	▲ 5.2	▲ 3.1	▲ 15.6	▲ 3.1	11.6

## ⑨ 自動車取得税交付金

(単位：円、%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決 算 額	1,357,600,660	1,398,643,789	741,970,339	0	126,255	
期別内訳	8 月	425,846,026	420,457,382	478,016,072	0	0
	12 月	424,507,448	457,792,113	263,954,267	0	0
	3 月	507,247,186	520,394,294	—	0	126,255
前 年 比	31.1	3.0	▲ 47.0	皆減	皆増	
当 初 予 算 額	909,001,000	1,509,000,000	722,000,000	1,000	1,000	
最 終 予 算 額	1,309,001,000	1,409,000,000	722,000,000	1,000	1,000	
対最終予算額	増減額	48,599,660	▲ 10,356,211	19,970,339	▲ 1,000	125,255
	予算比	3.7	▲ 0.7	2.8	▲ 100.0	12,525.5

## ⑩ 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
決 算 額	—	—	277,051,695	572,461,265	554,363,695	
期別内訳	8 月	—	—	152,196,231	180,546,807	
	12 月	—	—	76,249,420	197,587,111	152,625,737
	3 月	—	—	200,802,275	222,677,923	221,191,151
前 年 比	—	—	皆増	106.6	▲ 3.2	
当 初 予 算 額	—	—	325,000,000	717,000,000	563,000,000	
最 終 予 算 額	—	—	325,000,000	527,000,000	563,000,000	
対最終予算額	増減額	—	—	▲ 47,948,305	45,461,265	▲ 8,636,305
	予算比	—	—	▲ 14.8	8.6	▲ 1.5

## ① 軽油引取税交付金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		6,441,422,616	6,578,127,436	6,620,496,353	6,503,660,946	6,551,692,867
期別内訳	8 月	2,655,620,152	2,698,089,269	2,718,876,424	2,723,081,455	2,669,672,684
	12 月	2,139,251,318	2,213,092,034	2,204,429,564	2,142,959,488	2,214,258,284
	3 月	1,646,551,146	1,666,946,133	1,697,190,365	1,637,620,003	1,667,761,899
前 年 比		2.2	2.1	0.6	▲ 1.8	0.7
当 初 予 算 額		6,234,001,000	6,578,000,000	6,610,000,000	6,574,000,000	6,405,000,000
最 終 予 算 額		6,434,001,000	6,578,000,000	6,610,000,000	6,574,000,000	6,405,000,000
対最終予算額	増減額	7,421,616	127,436	10,496,353	▲ 70,339,054	146,692,867
	予算比	0.1	0.0	0.2	▲ 1.1	2.3

## (3) 税外収入

## ① 税務証明手数料

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		101,732,500	96,055,300	81,489,200	71,045,400	69,847,700
前 年 比		▲ 2.7	▲ 5.6	▲ 15.2	▲ 12.8	▲ 1.7
当 初 予 算 額		98,000,000	88,184,000	86,000,000	85,000,000	82,000,000
最 終 予 算 額		98,000,000	88,184,000	86,000,000	71,000,000	70,000,000
対最終予算額	増減額	3,732,500	7,871,300	▲ 4,510,800	45,400	▲ 152,300
	予算比	3.8	8.9	▲ 5.2	0.1	▲ 0.2

## ② 県税徴収委託金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		2,037,904,461	2,127,756,380	2,116,868,605	2,151,614,410	2,167,554,933
期別内訳	5 月	986,969,410	1,015,257,410	1,031,490,632	1,043,931,212	1,065,064,736
	11 月	1,050,935,051	1,112,498,970	1,085,377,973	1,107,683,198	1,102,490,197
前 年 比		0.5	4.4	▲ 0.5	1.6	0.7
当 初 予 算 額		2,025,000,000	2,067,000,000	2,122,000,000	2,166,000,000	2,113,000,000
最 終 予 算 額		2,037,904,000	2,127,756,000	2,116,868,000	2,151,614,000	2,167,554,000
対最終予算額	増減額	461	380	605	410	933
	予算比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## ③ 延滞金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		806,829,613	612,830,655	434,425,978	271,470,135	274,022,048
前 年 比		▲ 14.9	▲ 24.0	▲ 29.1	▲ 37.5	0.9

## ④ 滞納処分費

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		7,587,838	10,415,592	8,701,789	914,700	5,850,240
前 年 比		▲ 26.1	37.3	▲ 16.5	▲ 89.5	539.6

## ⑤ 標識弁償金

(単位：円、%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決 算 額		200	200	400	100	100
前 年 比		100.0	0.0	100.0	▲ 75.0	0.0

## 2 地方譲与税・県税交付金等決算額の推移（平成19年度～令和3年度）

### (1) 地方譲与税

（単位：円）

年度	①地方揮発油 譲与税	②自動車重量 譲与税	③地方道路 譲与税	④森林環境 譲与税	⑤石油ガス 譲与税
平成19年度	—	2,042,416,000	955,595,000	—	62,343,000
平成20年度	—	1,998,472,000	868,870,000	—	56,861,000
平成21年度	541468000	1,806,450,000	371,795,132	—	54,164,000
平成22年度	960623000	1,707,149,000	2,336	—	53,360,000
平成23年度	1,417,237,000	1,818,624,000	6,293	—	48,349,000
平成24年度	1,426,932,000	1,671,881,000	6,637	—	42,538,000
平成25年度	1,402,013,000	1,567,891,000	41	—	40,595,000
平成26年度	1,303,108,000	1,518,640,000	68	—	37,459,000
平成27年度	1,391,612,000	1,581,932,000	71	—	37,683,000
平成28年度	1,321,642,000	1,592,777,000	9	—	35,513,000
平成29年度	1,302,495,000	1,588,775,000	3	—	34,484,000
平成30年度	1,307,200,000	1,598,729,000	3	—	33,091,000
令和元年度	1,160,047,000	1,658,365,000	461	48,530,000	29,824,000
令和2年度	1,133,436,000	1,643,926,000	11	103,126,000	20,919,000
令和3年度	1,173,657,000	1,679,286,000	12	105,940,000	20,797,000

### (2) 県税交付金

（単位：円）

年度	①利子割交付金	②配当割交付金	③株式等譲渡 所得割交付金	④分離課税 所得割交付金	⑤道府県民税 所得割臨時交付 金	⑥法人事業税 交付金
平成19年度	869,508,000	910,333,000	512,556,000	—	—	—
平成20年度	851,963,000	336,350,000	116,127,000	—	—	—
平成21年度	693,406,000	264,425,000	141,976,000	—	—	—
平成22年度	621,056,000	333,844,000	112,332,000	—	—	—
平成23年度	491,678,000	384,497,000	95,656,000	—	—	—
平成24年度	440,547,000	445,640,000	129,386,000	—	—	—
平成25年度	402,906,000	855,790,000	1,408,173,000	—	—	—
平成26年度	358,598,000	1,628,786,000	998,472,000	—	—	—
平成27年度	313,895,000	1,273,420,000	1,291,743,000	—	—	—
平成28年度	202,633,000	845,491,000	516,498,000	—	—	—
平成29年度	329,506,000	1,134,561,000	1,242,215,000	261,883,000	30,094,203,000	—
平成30年度	332,750,000	925,781,000	852,841,000	304,028,000	4,165,680,000	—
令和元年度	176,336,000	1,167,906,000	712,953,000	318,826,000	—	—
令和2年度	191,361,000	1,014,268,000	1,216,158,000	325,846,000	—	1,849,039,000
令和3年度	159,174,000	1,569,173,000	1,865,915,000	335,543,000	—	3,074,026,000

## (2) 県税交付金（前項の続き）

（単位：円）

年度	⑦地方消費税 交付金	⑧ゴルフ場利用税 交付金	⑨自動車取得税 交付金	⑩環境性能割 交付金	⑪軽油引取税 交付金
平成19年度	10,277,125,000	110,239,436	3,009,707,507	—	6,757,853,319
平成20年度	9,811,238,000	108,226,057	2,718,942,557	—	6,146,386,951
平成21年度	10,468,450,000	97,456,591	1,600,251,554	—	5,994,731,691
平成22年度	10,450,472,000	86,654,894	1,384,135,620	—	6,209,170,213
平成23年度	10,664,358,000	76,045,031	840,113,396	—	6,168,819,536
平成24年度	10,801,380,000	73,363,290	1,502,258,560	—	5,881,711,332
平成25年度	10,709,323,000	74,800,153	1,304,971,970	—	5,978,074,064
平成26年度	12,823,075,000	70,487,376	614,260,574	—	6,027,582,471
平成27年度	20,770,695,000	71,814,832	997,463,702	—	6,120,434,622
平成28年度	18,924,681,000	69,725,883	1,035,616,460	—	6,299,946,396
平成29年度	20,343,628,000	67,340,748	1,357,600,660	—	6,441,422,616
平成30年度	22,851,605,000	66,853,448	1,398,643,789	—	6,578,127,436
令和元年度	21,997,659,000	54,887,739	741,970,339	277,051,695	6,620,496,353
令和2年度	26,617,881,000	57,144,666	0	572,461,265	6,503,660,946
令和3年度	29,230,742,000	64,726,598	126,255	554,363,695	6,551,692,867

（注）平成21年度以降、⑧は旧法による自動車取得税交付金、⑨は旧法による軽油引取税交付金を含む。

## (3) 税外収入

（単位：円）

年度	①税務証明手数料	②県税徴収委託金	③延滞金	④滞納処分費	⑤標識弁償金
平成19年度	49,782,100	2,721,666,903	411,220,834	367,914	1,900
平成20年度	51,350,000	2,893,824,090	332,031,949	251,300	1,500
平成21年度	51,962,250	2,295,264,731	397,009,332	776,500	1,000
平成22年度	54,057,050	2,055,162,837	484,677,913	1,589,900	400
平成23年度	51,958,400	1,984,193,499	515,694,592	3,149,100	400
平成24年度	56,742,800	1,902,507,108	670,090,347	3,127,800	800
平成25年度	58,530,350	1,935,103,277	808,951,441	5,544,300	0
平成26年度	81,214,800	2,050,437,214	712,703,427	8,607,875	100
平成27年度	98,552,400	1,982,662,465	926,832,178	10,421,928	200
平成28年度	104,527,000	2,027,199,380	948,449,761	10,271,383	100
平成29年度	101,732,500	2,037,904,461	806,829,613	7,587,838	200
平成30年度	96,055,300	2,127,756,380	612,830,655	10,415,592	200
令和元年度	81,489,200	2,116,868,605	434,425,978	8,701,789	400
令和2年度	71,045,400	2,151,614,410	271,470,135	914,700	100
令和3年度	70,176,000	2,167,554,933	274,022,048	5,850,240	100

（注）令和3年度以降税務証明手数料はキャッシュレス決済等の開始により手数料の一部を翌年度収入として扱う。

### 3 地方譲与税・県税交付金等の概要

#### (1) 地方譲与税

##### ① 地方揮発油譲与税(平成21年度地方道路譲与税から改称)・③地方道路譲与税(昭和30年8月創設)

譲与総額	地方揮発油税及び地方道路税収入額の全額			
課税標準及び税率等	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの引取数量			
	[税率] (単位:円)			
	区 分		本 則	
		揮発油税	地方揮発油税	税率
	揮発油1klにつき	24,300円	4,400円	揮発油税 48,600円 地方揮発油税 5,200円
	※揮発油税及び地方揮発油税は併せて納付する。 平成20年4月1日から4月30日までの間は本則が適用された。			
譲与団体	都道府県・市町村			
使 途	一般財源 ※平成21年度より一般財源化			
譲与基準	譲与額の58/100 …… 都道府県・指定市へ 1/2 …… 国県道の延長であん分 1/2 …… 国県道の面積であん分 譲与額の42/100 …… 市町村へ 1/2 …… 市町村道の延長であん分 1/2 …… 市町村道の面積であん分			
譲与基準の補正	①道路の幅員及び人口により補正 ②昼間人口の多い団体については別途補正			
譲与時期	6月(前年度3月～5月の収入分) 11月(6月～10月の収入分) 3月(11月～2月の収入分)			

##### ② 自動車重量譲与税(昭和46年5月創設)

譲与総額	自動車重量税収入額の407/1000(平成22年3月までは1/3)				
課税標準及び税率等	[課税標準] 自動車検査証を受ける車・車両番号の指定を受ける軽自動車				
	[税率] (単位:円)				
	区 分			自家用	営業用
	乗用車	自重0.5t毎	年	4,100	2,600
	バス・トラック	総重量1t毎	年	4,100	2,600
	特殊用途車	総重量1t毎	年	4,100	2,600
	小型二輪車	1両につき	年	1,900	1,500
	軽自動車(車検あり)	1両につき	車検時	3,300	2,600
	軽自動車(車検なし)	1両につき	届出時	3,300	2,600
	二輪の軽自動車	1両につき	届出時	4,900	4,100
	※車検が2年又は3年のものについては、1年に換算。 ※新規登録から13年超の経年車は別に規定。				
譲与団体	市町村				
使 途	一般財源 ※平成21年度より一般財源化				
譲与基準	譲与額の1/2 …… 市町村道の延長であん分 譲与額の1/2 …… 市町村道の面積であん分				
譲与基準の補正	①道路の幅員及び人口により補正 ②昼間人口の多い団体については別途補正				
譲与時期	6月(前年度2月～4月の収入分) 11月(5月～9月の収入分) 3月(10月～1月の収入分)				



④ 森林環境譲与税（平成31年3月創設）

譲与総額	森林環境税収入額の9割。ただし令和元年度は8割とし、段階的に割増され令和6年度には9割に移行される。	
課税標準及び税率等	[課税標準] 国内に住所を有する個人	
	[税率]	
	区 分	税 率
	個人住民税課税者	1,000円
譲与団体	都道府県・市町村	
使 途	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用	
譲与基準	譲与額の5/10 …… 私有林人工林面積であん分 譲与額の2/10 …… 林業就業者数であん分 譲与額の3/10 …… 人口であん分	
譲与基準の補正	—	
譲与時期	9月（前年度3月～8月の収入分） 3月（9月～2月の収入分）	
経過措置	森林環境税が課税されるのは令和6年度からであるため、令和元年度から5年間における譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。	

⑤ 石油ガス譲与税（昭和41年2月創設）

譲与総額	石油ガス税収入額の1/2	
課税標準及び税率等	[課税標準] 石油ガス充填場からの移出又は保税地域からの引取数量	
	[税率]	
	区 分	税 率
	石油ガス1kgにつき	17.50円
譲与団体	都道府県・指定市	
使 途	一般財源 ※平成21年度より一般財源化	
譲与基準	譲与額の1/2 …… 国県道の延長であん分 譲与額の1/2 …… 国県道の面積であん分	
譲与基準の補正	普通交付税算定に用いる道路橋梁費の測定単位当たりの補正率による補正	
譲与時期	6月（前年度3月～5月の収入分） 11月（6月～10月の収入分） 3月（11月～2月の収入分）	

## (2) 県税交付金

### ① 利子割交付金（昭和63年4月創設）

交付金額	利子割額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5	
課税標準 及び税率等	[課税標準] 支払を受けるべき利子等の額	
	[税率]	
	区 分	税 率
	支払を受けるべき利子等の額に対して	5%（所得税15%）
交付団体	市町村	
使 途	一般財源	
交付基準	当該市町村に係る個人県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて交付される。ただし、平成30年度以後の年度分の指定都市に係る道府県民税の額のうち所得割の額は、2を乗じた額に補正される。	
交付時期	8月（前年度3月～7月の収入分） 12月（8月～11月の収入分） 3月（12月～2月の収入分）	

### ② 配当割交付金（平成16年1月創設）

交付金額	配当割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5 （ただし、平成18年度までは2/3）	
課税標準 及び税率等	[課税標準] 特定配当等の額	
	[税率]	
	区 分	税 率
	支払を受けるべき特定配当等の額に対して	5%（所得税15%）
	※H16.1.1～H25.12.31の間は3%（所得税7%）の軽減税率。	
交付団体	市町村	
使 途	一般財源	
交付基準	当該市町村に係る個人県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて交付される。ただし、平成30年度以後の年度分の指定都市に係る道府県民税の額のうち所得割の額は、2を乗じた額に補正される。	
交付時期	8月（前年度3月～7月の収入分） 12月（8月～11月の収入分） 3月（12月～2月の収入分）	

### ③ 株式等譲渡所得割交付金（平成16年1月創設）

交付金額	株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額（1%）を控除した後の金額の3/5 （ただし、平成18年度までは2/3）	
課税標準 及び税率等	[課税標準] 源泉徴収口座における上場株式等の譲渡に係る所得等の金額	
	[税率]	
	区 分	税 率
	特定株式等譲渡所得金額に対して	5%（所得税15%）
	※H16.1.1～H25.12.31の間は3%（所得税7%）の軽減税率。	
交付団体	市町村	
使 途	一般財源	
交付基準	当該市町村に係る個人県民税収入決算額の累計に対する割合（前年度以前3年度分の平均値）に応じて交付される。ただし、平成30年度以後の年度分の指定都市に係る道府県民税の額のうち所得割の額は、2を乗じた額に補正される。	
交付時期	3月（前年度3月～2月の収入分） （※平成18年度まで） 8月（前年度3月～7月の収入分） 12月（8月～11月の収入分） 3月（12月～2月の収入分）	

④ 分離課税所得割交付金（平成29年4月創設）

交付金額	指定市から払い込まれた退職所得の分離課税に係る所得割の額から、徴収取扱費を差し引いた額の2分の1に相当する額（道府県民税の税率2%相当）		
課税標準及び税率等	[課税標準] 分離課税に係る退職所得		
	[税率]	区 分	税 率
			市民税
	分離課税に係る退職所得の課税所得金額に対して	6%	4%
交付団体	指定市		
使 途	一般財源		
交付時期	3月（当該年度の2月までに払い込まれた退職所得の分離課税に係る所得割額）		

⑤ 道府県民税所得割臨時交付金（平成29年4月創設）

交付団体	指定市	
使 途	一般財源	
交付時期	[平成29年度] 8月（平成29年度交付額の3分の1を交付） 12月（平成29年度交付額の3分の1を交付） 3月（平成29年度交付額の3分の1を交付）	[平成30年度] 8月

⑥ 法人事業税交付金（令和元年10月創設）

交付金額	法人事業税収入額の7.7%（ただし、令和元年度及び2年度は3.4%）							
課税標準及び税率等	県内に事務所・事業所を設けている法人が、その行う事業ごとに所得割、付加価値割、資本割、収入割に分類して課税されるもの。（収入割は、電気、ガス供給業及び保険業のみが課される。）							
	[税率]	区 分	①	②	③	④	⑤	
		所得割	年400万円以下の所得	-	0.4%	-	3.5%	1.85%
			年400万円超800万円以下の所得	-	0.7%	-	5.3%	
			年800万円超の所得	-	1.0%	-	7.0%	
		付加価値割	-	1.2%	0.37%	-	-	
		資本割	-	0.5%	0.15%	-	-	
収入割	1.0%	-	0.75%	-	0.75%			
	①：電気供給業（送配電事業）・ガス供給業・保険業 ②：①以外の事業で、資本金の額又は出資金の額が1億円超（特別法人・公益法人等を除く） ③：電気供給業（小売・発電事業）で、資本金の額又は出資金の額が1億円超（特別法人・公益法人等を除く） ④：①③以外の事業で、②以外の法人 ⑤：電気供給業（小売・発電事業）で、③以外の法人							
交付団体	市町村							
使 途	一般財源							
交付基準	交付総額を従業者数にて按分する。 ※ 令和2年度から令和4年度の交付基準については、経過措置が講じられる。 令和2年度：法人市町村民税法人税割で按分 令和3年度：2/3を法人市町村民税法人税割で、1/3を従業者数でそれぞれ按分 令和4年度：1/3を法人市町村民税法人税割で、2/3を従業者数でそれぞれ按分 令和5年度：従業者数で按分							
交付時期	① 8月（3月～7月までの法人事業税収入額） ② 12月（8月～11月までの法人事業税収入額） ③ 3月（12月～2月までの法人事業税収入額）							

⑦ 地方消費税交付金（平成9年4月創設）

交付金額	清算後の地方消費税収入額の1/2																								
課税標準及び税率等	<p>[課税標準] 消費税額</p> <p>[税率]</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>税 率</td> </tr> <tr> <td>消費税額に対して</td> <td>78分の22</td> </tr> </table> <p>※消費税率に換算すると2.2%相当となり、消費税（国税7.8%）と合わせて10%となる。</p>	区 分	税 率	消費税額に対して	78分の22																				
区 分	税 率																								
消費税額に対して	78分の22																								
交付団体	市町村																								
使 途	一般財源 ※引上げ分の地方消費税に係る交付金については、社会保障財源とする。																								
都道府県間の清算	<p>・消費に関連した基準によって都道府県間において清算する。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">指 標</td> <td colspan="4">割合</td> </tr> <tr> <td>～26年4月</td> <td>27年5月～</td> <td>29年4月～</td> <td>30年4月～</td> </tr> <tr> <td>統計カバー率※</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>人口</td> <td>12.5%</td> <td>15%</td> <td>17.5%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>12.5%</td> <td>10%</td> <td>7.5%</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>※ 小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額の合算額</p>	指 標	割合				～26年4月	27年5月～	29年4月～	30年4月～	統計カバー率※	75%	75%	75%	50%	人口	12.5%	15%	17.5%	50%	従業者数	12.5%	10%	7.5%	0%
指 標	割合																								
	～26年4月	27年5月～	29年4月～	30年4月～																					
統計カバー率※	75%	75%	75%	50%																					
人口	12.5%	15%	17.5%	50%																					
従業者数	12.5%	10%	7.5%	0%																					
交付基準	<p>交付金額の1/2 …… 人口であん分 交付金額の1/2 …… 従業者数であん分 ※引上げ分の地方消費税に係る交付金については、社会保障財源となることを踏まえ、全額人口により按分して交付される。</p>																								
交付時期	<p>6月（前年度2月～4月の収入分） 9月（5月～7月の収入分） 12月（8月～10月の収入分） 3月（11月～1月の収入分）</p>																								

⑧ ゴルフ場利用税交付金（昭和41年6月創設）

交付金額	ゴルフ場利用税収入額の7/10						
課税標準及び税率等	<p>[課税標準] ゴルフ場の利用行為</p> <p>[税率]</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>標準税率</td> <td>制限税率</td> </tr> <tr> <td>1人1日につき</td> <td>800円</td> <td>1,200円</td> </tr> </table> <p>※道府県は、ゴルフ場の整備の状況等に応じて、ゴルフ場利用税の税率に差異を設けることができ、埼玉県においては、特級（1,200円）から10級（300円）までの11段階に区分されている。</p>	区 分	標準税率	制限税率	1人1日につき	800円	1,200円
区 分	標準税率	制限税率					
1人1日につき	800円	1,200円					
交付団体	市町村						
使 途	一般財源						
交付基準	ゴルフ場利用税収入額の7/10に相当する額を、ゴルフ場利用税を納入したゴルフ場が所在する市町村に交付される。						
交付時期	<p>8月（前年度3月～7月の収入分） 12月（8月～11月の収入分） 3月（12月～2月の収入分）</p>						

⑨ 自動車取得税交付金（昭和43年7月創設 令和元年10月廃止）

交付金額	自動車取得税収入額の 95/100 (ただし、指定市以外の市町村に指定市分の交付はない)								
課税標準 及び税率等	<p>[課税標準] 自動車の取得価格</p> <p>[税率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>税 率</th> <th>免税点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自家用自動車</td> <td>取得価格の3% (※)</td> <td rowspan="2">50万円</td> </tr> <tr> <td>営業用自動車・軽自動車</td> <td>取得価格の2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 平成26年3月31日（平成20年4月1日から4月30日までを除く）までは、 自家用自動車5%、営業用自動車・軽自動車は3%が適用された。</p>	区 分	税 率	免税点	自家用自動車	取得価格の3% (※)	50万円	営業用自動車・軽自動車	取得価格の2%
区 分	税 率	免税点							
自家用自動車	取得価格の3% (※)	50万円							
営業用自動車・軽自動車	取得価格の2%								
交付団体	指定市・市町村								
使 途	一般財源 ※平成21年度より一般財源化								
交付基準	<p>市町村分 …… 交付金額の7/10</p> <p>1/2 …… 市町村道の延長であん分</p> <p>1/2 …… 市町村道の面積であん分</p> <p>指定市分 …… 交付金額の3/10</p> <p>1/2 × 指定市区域内の国県道の延長 / 県区域内の国県道の延長</p> <p>1/2 × 指定市区域内の国県道の面積 / 県区域内の国県道の面積</p>								
交付時期	<p>8月（3月過不足分+4月～7月の収入分）</p> <p>12月（8月～11月の収入分）</p> <p>3月（12月～2月の収入分+3月の収入見込額）</p>								

⑩ 環境性能割交付金（令和元年10月創設）

交付金額	環境性能割収入額の47/100（市町村分）と35/100（指定市分） ※市町村分は令和4年度以降 43/100																	
課税標準 及び税率等	<p>[課税標準] 自動車の環境性能に応じた自動車の取得</p> <p>[税率]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>環境性能区分</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車・燃料電池車・天然ガス自動車 ・プラグインハイブリッド自動車</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>2030年度基準85%達成</td> <td rowspan="2">1%</td> <td rowspan="2">0.5%</td> </tr> <tr> <td>2030年度基準75%達成</td> </tr> <tr> <td>2030年度基準65%達成</td> <td rowspan="2">2%</td> <td rowspan="2">1%</td> </tr> <tr> <td>2030年度基準60%達成</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>3%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	環境性能区分	自家用	営業用	電気自動車・燃料電池車・天然ガス自動車 ・プラグインハイブリッド自動車	非課税	非課税	2030年度基準85%達成	1%	0.5%	2030年度基準75%達成	2030年度基準65%達成	2%	1%	2030年度基準60%達成	上記以外	3%	2%
環境性能区分	自家用	営業用																
電気自動車・燃料電池車・天然ガス自動車 ・プラグインハイブリッド自動車	非課税	非課税																
2030年度基準85%達成	1%	0.5%																
2030年度基準75%達成																		
2030年度基準65%達成	2%	1%																
2030年度基準60%達成																		
上記以外	3%	2%																
交付団体	指定市・市町村																	
使 途	一般財源																	
交付基準	<p>市町村分 …… 交付金額の47/100（令和4年度以降は43/100）</p> <p>1/2 …… 市町村道の延長であん分</p> <p>1/2 …… 市町村道の面積であん分</p> <p>指定市分 …… 交付金額の35/100</p> <p>1/2 × 指定市区域内の国県道の延長 / 県区域内の国県道の延長</p> <p>1/2 × 指定市区域内の国県道の面積 / 県区域内の国県道の面積</p>																	
交付時期	<p>8月（前年度3月～7月の収入分）</p> <p>12月（8月～11月の収入分）</p> <p>3月（12月～2月の収入分）</p>																	

⑪ 軽油引取税交付金（昭和31年6月創設）

交付金額	軽油引取税収入額の9/10（ただし、指定市以外には交付されない）		
課税標準及び税率等	[課税標準] 軽油の数量		
	[税率]		
	区 分	本 則	税 率
	軽油 1klにつき	15,000円	32,100円
	※平成20年4月1日から4月30日までの間は本則が適用された。		
交付団体	指定市		
使 途	一般財源 ※平成21年度より一般財源化		
交付基準	交付金額×指定市の区域内の国県道の面積／県の区域内の国県道の面積		
交付時期	8月（前年度3月～7月の収入分） 12月（8月～11月の収入分） 3月（12月～2月の収入分）		

(3) 税外収入

② 県税徴収委託金

内 容	市町村が個人の道府県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、交付されるもの。
交付団体	市町村
交付基準	<p>次に掲げる額の合計額が市町村に交付される。</p> <p>[平成18年度課税分以前]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 個人の道府県民税に係る納税通知書、特別徴収義務者を經由して納税義務者に交付する通知書等の数に60円を乗じて得た金額</li> <li>② 個人の道府県民税に係る地方団体の徴収金で当該道府県に払い込まれた金額に100分の7を乗じて得た金額</li> <li>③ 市町村が徴収した個人の道府県民税に係る地方団体の徴収金を還付・充当した場合における当該地方団体の徴収金に係る過誤納金に相当する金額</li> <li>④ 市町村が加算した③の過誤納金に係る還付加算金に相当する金額</li> <li>⑤ 市町村が交付した個人の道府県民税の納期前の納付に対する報奨金の額に相当する金額</li> </ol> <p>[平成19年度課税分以降]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 賦課決定をされた個人の道府県民税の納税義務者数に3,000円を乗じて得た金額（ただし、平成19年度及び平成20年度においては4,000円を乗じて、平成21年度及び平成22年度においては3,300円を乗じて得た金額）</li> <li>② 市町村が徴収した個人の道府県民税に係る地方団体の徴収金を還付・充当した場合における当該地方団体の徴収金に係る過誤納金に相当する金額</li> <li>③ 市町村が加算した②の過誤納金に係る還付加算金に相当する金額</li> <li>④ 市町村が交付した個人の道府県民税の納期前の納付に対する報奨金の額に相当する金額</li> <li>⑤ 地方税法第37条の3（配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除）の規定により控除されるべき額で、道府県民税の所得割から控除しきれずに市町村が還付又は充当した額</li> </ol>
交付時期	5月、11月